

胆振東部地震を通じて得た自治体・自治体職員の役割と課題

伊藤久雄（認定NPOまちぽっと理事）

さる 11 月 10 日、函館市で護憲大会の第 6 分科会「地方の自立・市民政治」が開催された。今回のテーマは「自然災害が頻発する時代における自治体と自治体職員の役割」であった。私（伊藤）は助言者としてこの分科会に参加した。この際の私のレジメは、10 月 31 日付の「まちぽっとリサーチ」に掲載した。

自然災害が頻発する時代における自治体と自治体職員の役割（2019-10-31）

<http://machi-pot.org/modules/topics/index.php?page=article&storyid=328>

（このレジメの 3. 自治体の防災計画等の策定の課題）に大きな間違いがあったので訂正していただきたい。

■地域防災計画の欄

「現在、地区防災計画を策定した市区町村は約 1000 市区町村程度だと思われる」と書いたが、「地区防災計画を策定した市区町村は約 1000 地区程度」に訂正してください。

さて、この分科会において自治労厚真町役場職員労働組合の渡辺誠さん（執行委員長）と中島壮一さん（書記長）が「胆振東部地震を通じて得た自治体・自治体職員の役割と課題」を報告された。報告中で、特に「Ⅱ．北海道胆振東部地震の主な課題と対応の方向性」は、非常に的確、かつ簡潔にまとめられていた。そこで、「まちぽっとリサーチ」に掲載したいと思った次第である。なお折角の機会なので報告全文を掲載する（報告はPDF）。

「主な課題と対応の方向性」は、14 点にまとめられている。その中で、①から③は大地震の際の課題になり、豪雨災害の場合はかなり異なるものである。それは、地震災害は予測できなく、災害発生後の対応が中心になる。これに対して豪雨災害の場合は災害の発生は相当程度予測可能であり、事前に準備できるからである。もちろん、今回の台風 15 号、19 号は予測の範囲を超えて被害が拡大したのは周知のとおりであり、今回の災害の十分な検証を踏まえた対応が求められる。

引き続き、私としても私なりの対応のあり方を考えていきたいと思う。

<参考資料>

胆振東部地震を通じて得た自治体・自治体職員の役割と課題

（自治労厚真町役場職員労働組合 渡辺誠・中島壮一）